



どうして「健保」は、 そんなに強く「マイナ保険証」推しするの？



2025年12月2日より従来の健康保険証は使用することができなくなります。

マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には「資格確認書」が必要です。

Q. なぜ「マイナ保険証」を登録すると富士フイルムグループ全体の 効率UP・費用削減につながるの？

A. 「資格確認書」にかかるグループ会社担当者の負担や健保の費用負担を 減らすことができるからです！！

「資格確認書」の配付はグループ会社の担当者が担当します。現在、マイナ保険証未登録者が約22,000人いるため、配布には膨大な労力を要します。また、資格確認書の交付費用（用紙・配送費用等）として約300万円が必要となります。

グループ会社担当者の業務負担削減およびコスト削減のため、皆様のご協力が必要です！

■ グループ会社担当者の業務負担が増えます ■ 「資格確認書」の交付費用は



一人ひとりへ 「資格確認書」を配布

※ 退職や事業所への
移籍の際は回収作業も
必要になります

「資格確認書」交付費用：約300万円

皆様の「健康保険料」から捻出されます。
交付枚数を減らすことで、
「健康保険料」の節約にも
つながります。



Q. いつまでに「マイナ保険証」を登録するといいの？

A. 9月末までのマイナ保険証の登録をお願いします！

10月中旬に「資格確認書」を交付する方を決定しますので、早急に「マイナ保険証」の登録をお願いします。

（マイナ保険証の登録はセブン銀行ATMや医療機関で簡単に登録ができます。）

マイナ保険証を保有することで、適正な医療が受けられるなど、保有者にとっても多くのメリットがあります。マイナンバーカードの取得方法やマイナ保険証の登録方法は健保ホームページやマイナ保険証ニュースのバックナンバーを参照ください。